

# 市政

令和5年11月号

# 特集

## 新たな展開を見せる公共施設 マネジメント～学校施設を中心に

高度経済成長期に整備が進められた多くの学校施設が改修・更新時期を迎える中で、各地方自治体では長期的な視点に立ちながら、公共施設の複合化や旧校舎をはじめとする施設の用途転用などの取り組みを進めています。

特集では、学識者から、学校再編の必要性や学校統廃合に関する各種事例の紹介、今後の方向性などについてご寄稿いただきました。また、企業誘致を中心とした廃校舎の利活用施策、防災拠点兼ねた、コミュニティセンターと小学校の一体的整備、民間参入による地域活性化を視野に入れた学校跡地の有効活用の取り組みなど、公共施設マネジメントの一環として公共施設の複合化、用途転用を実施する都市自治体の取り組み内容を紹介します。

寄稿 1

### 「実効性の高い公共施設マネジメントへ」 —少子化時代の学校再編—

宮崎大学地域資源創成学部 大学院教授  
宮崎大学大学院農学工学研究科博士後期課程教授 熊野 稔

寄稿 2

### 学校再編と企業誘致

南房総市長 石井 裕

寄稿 3

### 起こり得る災害に備えた 地域協働のまちづくり

近江八幡市長 小西 理

寄稿 4

### 学校跡地で地域活性化 ～学校跡地が交流・創造・発信の場に～

鹿屋市長 中西 茂



# 「実効性の高い公共施設マネジメントへ」 ——少子化時代の学校再編——

宮崎大学地域資源創成学部 大学院教授、宮崎大学大学院農学工学研究科博士後期課程教授

くまの  
熊野  
みのる  
稔



## 社会情勢を踏まえた公共施設 マネジメントの必要性と動向

人口減少、少子高齢化が進展し、老朽化が進む公共施設が増加する中で、安全性、財政健全化、利便性と効率性を重視した持続的な運営のための公共施設マネジメントが政策に求められている。これは、自治体所有の公共施設を行政経営の視点から、総合的に企画・

管理を行い、活用する仕組みをいう。現在、全国の自治体では、こうした公共施設の課題解決のため、「公共施設等総合管理計画」（地方公共団体が所有する公共施設などを対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画）を策定して、公共施設マネジメントに着手し、本年では、47都道府県および20指定都市については全団体、1721市区町村については福島県双葉町を除く全団体に計画策定されるなど、着実に推移してきた。学校施設は、市区町村が所有・管理する公共施設のうち棟数で約4割、面積では大半を占める地域もある。学校施設や文教施設全

体のマネジメントを率先して進めることは公共施設全体の効果的・効率的な整備へとつながることが期待される。そこで本稿では、学校施設に注目して、学校再編の必要性や少子化時代の学校制度、事例紹介を行い、今後の課題や方向性について言及したい。

## 人口減少・少子高齢化時代の 学校再編の必要性と制度事例

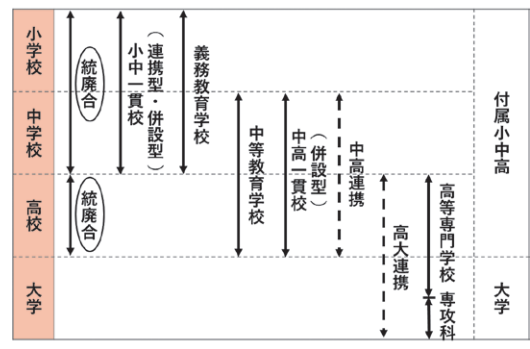
文部科学省の令和元年度の「学校基本調査」によると、調査が始まった昭和23年度以降、小学校の在学者数は過去最高であった昭和33年度から約53%減、中学校の在学者数は昭和37年度から約56%減となった。教育基本法の第一条の教育目的には、「教育は、人格の完成を目指し、…」とある。学校は、集団の中でさまざまな考え方に触れ、多様な人間関係の中で社会性を養う場であり、教育の質保証や機会均等の観点からも一定規模の集団を確保する必要がある。クラス替え、体育・音楽など集団で活動する教科の充実、クラブや部活動を維持充実していくにも人数確保が必要であ

る。中学校は、教科ごとの専門的な教員による指導によって学習の理解を高めるため、一定の学校規模を確保し、一定の教員数で学校を運営していく必要がある。また、児童生徒数が多かった時代に建設された学校施設は、築年数が40年以上と老朽化が進んでおり、全てを維持管理または建て替えを行うことは、財政面で難しい面が多い。自治体は、学校の再編を考え児童生徒の教育の質保証と有効な学校施設を担保せねば、子どもを持つ世帯の転出も懸念される。図は、少子化時代の学校教育制度を示した。児童生徒の少ない地区の学校統廃合による教育機能の確保や義務教育や中高の連携など多種多様な選択肢が存在する。

### ① 中学校の統廃合の例

人口減少が厳しい中学校の統廃合の例として、串間市立串間中学校(宮崎県串間市)を取り上げる。串間市の総人口は2万453人(平成20年現在)で、30年で8967人減少(▲30・5%)、児童生徒数も減少し、市内の6中学校が小規模校・過小規模校で、うち2校は複式学級の状態であり、指導面や部活動面での課題が

図 少子化時代の学校教育制度 (筆者作成)



あった。

平成19年9月に教育委員会としての中学校統合の方向性が公表されるが一度断念。平成23年6月に「串間市小中学校規模適正化審議会」を設置し、平成25年に学校再編の意見交換、再編基本方針の決定、市長や市議会への説明、パブリック

コメントの実施などを経て、平成26年8月、再編計画(案)の承認・決定となった。

施設は旧福島中学校を活用し、普通教室棟の増築、武道場新設などを行った。本年度現在の生徒数は382人。統合後は車両6台を購入し、6路線1日3回(登校時1回、下校時2回)、スクールバスを運行している。

統合によるメリットとしては、学校規模の標準化、部活動の選択肢の拡大、専門教員の配置、中高連携の円滑化などがある。市費職員の特

別支援員も増員され、支援が手厚くなった。課題として、通学区域の広域化による通学距離の増大、跡地利用が挙げられる。5校のうち4校の体育館は、地区体育館として開放し災害時の避難所としても活用している。校舎やグラウンドについては、公募を行い民間事業者へ貸し付けを行っている。

②義務教育学校の設置の例

義務教育学校とは、学校教育法の改正で平成28年に新設された学校教育制度。前期課程1～6年(小学校相当)と後期課程7～9年生(中学校相当)の義務教育を一貫して行う。1人の校長の下に教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する。柔軟なカリキュラムで指導可能、中1ギャップの緩和や解消が見込め異学年交流を実施しやすい、教員同士で児童生徒の情報を共有しやすく継続的な指導が可能といった特徴がある。例として延岡市島野浦学園(宮崎県延岡市)を取り上げる。

延岡市島野浦町(島野浦島)は、人口725人、世帯数411(令和4年現在)の島。平成29年から、島浦町区および小中学校PTAからの要望を受け小中学校統廃合の検討を開始した。島では、台風や強風時は船が出せず通学に支障があり、島外の市内小中学校への統合は難しい状況であった。以降、協議や意見交換を重ね令和元年に「開校準備協議会」を設置し、令和4年度に、島内の小中学校を統合し、義務教育学校の「島野浦学園」(6学級24人、1～2、3～4、5～6年生が複式学級)として開校した。

施設は中学校施設を大規模改修し、特別教室棟、給食調理室の増築を行った。特別教室棟の多目的室は、地域住民の活動の場としても提供している。

③小中一貫校の設置の例

小中一貫校は、小中一貫教育を施す学校である。小学校と中学校の教育を統合した公立の小中一貫校が各地で徐々に開校してきている。例として瀬戸市立にじの丘学園(愛知県瀬戸市)を取り上げる。

瀬戸市では、中心市街地の少子化問題を解決するため、小学校5校と中学校2校の7校を一つにする大規模な統合を行い、令和2年4月、小中一貫校「にじの丘学園」を設立。統合前の7校は比較的狭い範囲にあり、少子化でそれぞれ小規模化していた。小学校では6年間1度もクラス替えが行えず、中学校では部活動が成立しない状態であった。

新校舎は、旧市立祖東中学校に隣接する東公園の敷地に建設。にじの丘小学校の708人、にじの丘中学校の306人(令和4年度)が同じ校舎で学び、1年生から9年生までの児童生徒が集まり交流。統合により通学区域が広くなり、児童生徒のうち400人以上が路線バスで通う。通学時間の長さや、運行協力金などの負担がある一方、バス付き添いの方や、見守りボランティアの方など、バス通学だからこそその出会いや交流が生まれているという。

④学校施設の複合化・用途転用の例

学校施設の複合化・用途転用も重視され、複合化施設では、児童生徒や地域住民に多様な学習環境を創出し、互いの活動やイベントで共に活動することで、多世代の交流が生ま



日向市立細島小学校（筆者撮影）

れ新たな学びの場となる。費用面でも、複数の公共施設の一体化や、既存学校施設の活用により、域内全体の整備費用の削減や維持管理費などの支出の平準化も可能。利用者は同一施設内で複数の用事を済ませられ、利便性も高まる。

例として日向市立細島小学校（宮崎県日向市）を取り上げる。

日向市立細島小学校は、昭和31年に完成した旧校舎が築60年を超え、老朽化により危険な状態であった。市は、平成28年度から29年度にかけて「日向市公共施設マネジメント推進会議」を7回実施し、建て替え・複合化など3パターンを取りまとめ、細島地区住民と意見交換を行い、小学校、公民館、コミュニティセンターの複合化を決定。平成30年度、

令和元年度に計画・設計、令和2～3年度に整備工事を行い、令和3年8月から小学校（児童数・96人）が新校舎の利用を開始した。令和4年4月より細島公民館、コミュニティセンターの運用が開始された。小学校では、児童が同じ建物内の公民館主催の講座に参加し、学校外の講師に魚さばき

を教わったり、地元の受講生と一緒にまちの歴史を学ぶツアーに参加したり、複合施設ならではの活動を実施。また施設整備に当たり細島地区は南海トラフ大地震の際の津波浸水想定区域に入っており、小学校から隣接した山の高台にすぐ避難できるように校舎から山に向けて避難デッキも造られた。

### 今後の課題と方向性

筆者は幾つかの市の調査や学校再編委員会、廃校活用に関する委員会の委員長を担ってきた。そこから言えることは、学校再編や統廃合には住民の理解と合意が不可欠であるということ。統廃合で学校がなくなった地区住民は、地域に子育て世代がいなくなり地域の衰退への不安を持ち、統合され遠くの学校へ子どもを送り出す保護者には、通学時の安全確保や、通学費用の増加など家庭の負担増の心配もある。そのため、行政と住民が意見を話し合うプロセスが不可欠である。今後の児童生徒の減少幅によっては、さらなる統廃合も懸念され、先を予測した統廃合の検討も重視されるが、教育委員会が中心となって意見を集約しながら財源課題など多様な条件も配慮して具体的方向性と計画を打ち出し、地域住民が支持協力するというスタンスが求められるよう。

施設複合化では、サービスによって行政窓

口が縦割りで分かれるために、計画段階や補助金の使途、監査などに縦割りの弊害が生じないように、関係部局の綿密な調整と連携が重要となる。学校施設を含めた複合施設では、児童生徒や学校関係者だけでなく、不特定多数の地域住民が利用することから、利用者が安心して利用できるように、ハード・ソフトの両面から安全性と利便性を確保する対応策を検討することが必要である。

また、GIGAスクール構想やデジタル教育が浸透し、児童生徒が1人1台の情報端末を扱う時代では、複数学校がネットワークされたオンライン授業により、児童生徒数が少ない学校の課題を補う授業方法も検討されるべきであろう。

小中連携、中高連携などを行う学校では、総合的な学習の時間・探究学習などによる郷土教育・地域学習も重視されており、少子化時代に生き残る地域の在り方を考え愛着を醸成するまち育て・人育ての地域人材育成も今後は大いに期待されよう。

#### 参考文献

- ・文部科学省「学校基本調査」
- ・文部科学省初等中等教育局「小中学校及び高等学校の統廃合の現状と課題」(平成29年)
- ・中日新聞「進む少子化で7つの学校を統廃合 愛知の小中一貫校にじの丘学園が目指すのは」(令和4年1月12日)
- ・文部科学省「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」報告書「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」(平成27年)

# 学校再編と企業誘致

南房総市長(千葉県)

石井 裕



## はじめに

南房総市は、平成18年に富浦町・富山町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町の7町村が合併して誕生した。房総半島の最南端に位置し、海洋性の温暖な気候の中、山も海も多くの自然に囲まれた自然資源の豊富な地域であり、関東圏の観光地として週末には多くの観光客でにぎわっている。

## 全国的な課題

全国的に押し寄せている少子高齢化や過疎化の波は、この地域にも深刻な影響を与えている。教育現場も、その影響が顕著に表れている場の一つである。

本市の近年の出生数は100人を下回る年もあり、若年層の転入が一定数あるとはいえ、市立幼稚園、小中学校においては今後、小規模化、極端な少人数学級の増加が加速することが見込まれる。子どもたちの教育環境をより良いものに維持・改善していくた

めには、学校の再編は避けて通れない状況にある。

## 学校再編への取り組み

これらの現状を踏まえ、市では町村合併以降、各地区の学校再編を推進してきた。何よりの、地域のシンボルである学校の統廃合にかかる問題であるため、地域住民や保護者の理解と協力が欠かせない。学校再編の際には、地区代表や保護者代表などで構成された検討委員会を設置し、説明会を重ね、丁寧な議論を進めることを第一にしている。そうして、15の幼稚園が六つに、16の小学校が六つに、七つの中学校が五つに再編されていた。しかし、依然としてさらなる学校再編を進める必要はあり、引き続き学校の適正規模・配置の合意形成を基調に、子どもたちにとってより良い教育環境を提供すべく推進していく。

他方、廃校となった校舎の活用についても、地域住民にとって大きな関心の的となる。

既存施設や跡地の有効利用や、それによる地域活性は、学校という場を失った周辺地域の願いでもある。市では学校の跡地利用について、地域住民からの要望や一般公募など、さまざまな手法を用いて活用を図ってきた。旧校舎の老朽化の程度によっては、全て解体して更地にしてから企業誘致を行ったり、公園に整備したり、あるいはまだ利用できる建物については必要な整備を行った上で、診療所や会社オフィス、宿泊施設として活用されたり、民間の学校としての利用予定があるなど、さまざまな事例が生まれた。今回は、そのうちのいくつかの事例を紹介する。

## シラハマ校舎

旧長尾小学校舎は昭和49年に、旧長尾幼稚園舎は昭和50年に建設された昔ながらの木造建築物である。

平成24年4月に白浜小学校・幼稚園との統合で廃校・廃園となり、旧校舎および旧園舎ならびに屋内外運動場が遊休地となっ



シラハマ校舎(レンタルオフィス・レストラン・宿泊施設)

ていた。

その後、旧屋内運動場跡地は、平成25年に国立研究開発法人防災科学技術研究所による日本海溝海底地震津波観測網の局舎整備のため活用されることが決定したが、これ以外の施設の利活用については未定のままであった。

そこで、地域の振興に資する活用を生み出したいとの考えから、校舎、園舎、屋外運動場の敷地約9000㎡の利活用策を平成26年

10月に公募した。

飲食業、不動産業を運営していた合同会社WORLDでは、南房総エリアに人を呼びたいと考え構想を練っていたところ、株式会社良品計画の方に旧長尾小学校の利活用について協力してもらおうこととなり、当時、同社が無印良品の「小屋」を開発していたことから、校庭を小屋付き農園スペースとするなど、「アトリエおよび事務所の賃貸と市民農園利用者へのクラブハウス」とする提案をし、市はこれを採用した。

同社では平成28年2月から「シラハマ校舎」として、レンタルオフィスやレストラン、宿泊施設などで施設を活用し、幅広く事業の展開を行い、本市における交流人口の増加や市内の消費喚起に大きく寄与してきた。また、令和3年には、未利用となっていた土地についても、その後のプロポーザルを経て、同社が借り受け、これまで以上に地域経済の活性化などに大きな波及効果をもたらされた。現在でも、「シラハマ校舎」の取り組みについて、全国の自治体が視察に訪れている。

### 七浦診療所

旧七浦幼稚園・小学校については、平成26年1月に広報紙および公式ホームページによ

り利活用のアイデアを募集し、提案のあった3件について、地元関係者で組織する検討委員会が提案者から説明を受け検討した。

その後、検討委員会から七浦診療所の提案を採用したいという要望書が市に提出され、市の公有財産活用検討委員会が検討した結果、廃校の活用が決定した。

七浦地域は、少子高齢化が進み、交通手段の問題や商店の減少による買い物弱者の増加など、過疎地域特有の課題を持っている。そのような状況下において地域に医療、生活、介護の機能を集約した施設を整備し、生活の



地域福祉の拠点となっている「七浦診療所」

利便性を向上させたいとの思いを持ち、医療法人、市、地元住民が協力し、施設に改修を加え活用するに至った。旧七浦幼稚園・小学校は元々地域のコミュニティの中心であり、計画を実現する場所としては、最適な施設であると考えられ、減少しつつあった地域内のコミュニケーションの活性化を図る上で、年齢や利用する目的を問わず、大きな役割を果たしている。

平成29年11月に現在の場所に七浦診療所を移転。地域コミュニティスペースの提供や七浦診療所、ななうら居宅介護支援事業所、通所リハビリテーション、病児保育室をならめ、ななうら横丁(総菜、日用品販売)、七浦薬局スマイルの運営と、地域医療・地域福祉の拠点として多目的に活用されている。

### 現在進めている活用事業

現在進行している事業としては、地域のにぎわいの創出とともに子育て環境の充実を図るため、旧南三原小学校跡地を中心に公園整備を進めている。

工事は、令和5年度から令和6年度の2カ年の継続工事で進め、約2万2000㎡の敷地に、広い芝生園地や地形の高低差を生かした斜面すべり台、遊具、健康遊具などを配置するほか、防災倉庫、かまどスツール、非常

用電源といった防災に配慮した施設についても、整備を予定している。公園整備によって、子どもたちのにぎやかな声が響き渡り、多世代間の交流や、利用者同士の交流から、地域の活力の増進が期待され、移住・定住の促進、子育てしやすい南房総といった、市の目指す将来像の実現のため、新たな南房総の魅力の一つとして整備を進めている。

また、旧嶺南中学校和田校舎の校舎2棟および敷地の一部を、社会福祉法人に無償貸し付けし、医療福祉専門学校および障害福祉サービス事業所の開設を予定している。開校



安房医療福祉専門学校南房総校が2024年4月開校予定

する福祉専門学校には、介護福祉学科、および、日本語学科を設置し、介護福祉学科への進学や介護施設への就労を希望する外国人留学生を受け入れる予定である。また、併設される障害福祉サービス事業所では、学生食堂および地域食堂カフェの開設を予定しており、この活用事業は、介護人材不足という本地域が抱える地域課題解決に対応するものであり、障がい者の働く場の確保にもつながるものとして、企業版ふるさと納税を活用した施設整備に係る補助制度を創設し支援している。今後、外国人人材の受け入れも含め、同校を卒業した方々が市内の介護サービス事業所で活躍されることを期待している。

### おわりに

廃校などの空き公共施設に立地することのメリットについては、事業者は初期投資が抑えられ、その分、設備投資に力を入れることができ、市にとっては、雇用の創出による人口減少の抑止、税収の増など、数多くのメリットがある。

過疎地域である本市では、今後も廃校などを活用した空き公共施設について企業のニーズに沿った施策を展開し、人口減少対策の一つとなる企業誘致を進め、活力のある地域を創出していきたいと考えている。



# 起こり得る災害に備えた 地域協働のまちづくり

近江八幡市長（滋賀県）  
おのみはちまん

小西 理  
こにし おさむ



## はじめに

近江八幡市は、滋賀県のほぼ中央、琵琶湖の東側に位置し、人口は約8万2000人、面積は177・45km<sup>2</sup>（うち琵琶湖76・03km<sup>2</sup>）で、三方よしの理念の下、世界に雄飛した「八幡商人」を生み出した地である。織田信長が築いた名城をしのぶ「安土城跡」、八幡商人の発展の礎となった重要伝統的建造物群保存地区に選定された「近江商人の町並み」などの歴史的遺産が点在し、重要文化的景観の全国第1号に選定された「近江八幡の水郷」、時代劇のロケ地としても知られる「八幡堀」、日本で唯一の淡水内湖の有人離島「沖島」など、風情が薫る景観が各所に広がっている。また、本市のふるさと納税で最も高い人気を誇る日本三大和牛の近江牛の名産地でもある。

## 安全・安心な災害に強いまちづくり

本市の地域防災計画における想定地震は滋

賀県高島市マキノ町から大津市に至る「琵琶湖西岸断層帯」による地震などとしており、断層帯全体が一つの区間として活動する場合には、マグニチュード7・8程度の地震が発生すると推定されている。また、南海トラフ地震によるマグニチュード9クラスの巨大地震の発生する可能性があり、起こり得る大地震に備えた対策が大きな課題となっている。

また、令和2年7月豪雨をはじめ毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しており、避難所不足に伴う応急対応の遅れや避難生活上の問題発生などに備え、本市では「安全・安心な災害に強いまちづくり」を目指し、地域コミュニティの活動拠点であるコミュニティセンターと小学校とを一体的に整備する「コミュニティエリア整備事業」を推進している。

本市が推進するこの事業は、耐震性や老朽化による課題があるコミュニティセンターや小学校を非常電源設備などの防災機能を兼ね

備えた施設として整備し、災害時には現地本部、避難所として機能するように一体的にできる限り近い場所に建設していくことを方針としている。

## 市民の約1割が避難できる 地区防災拠点

この事業は、市域を11の防災地区（小学校区単位）に区分し、各防災地区内の市民の約1割が避難することを想定して、災害時の救済物資が届くまでの避難生活に必要な電気、水、トイレを確保していくという本市の地域防災計画に基づき進めている。コミュニティセンターだけでは収容できない避難者を、小学校などの施設を一体的に連携して活用を図ることにより、市民の約1割を収容できる避難所の確保を実現させ、地域住民の安全と安心に努めている。

本市のコミュニティエリア整備は、平成19年度より小学校、学区公民館（現在は、コミュ



平成27年度に竣工した桐原コミュニティエリア



平成30年度に竣工した岡山コミュニティエリア

### 地域と協働のまちづくり

少子高齢化や核家族化などが進むことによる家族構成の変化、働き方の変化や男女における晩婚化・未婚化、頻発する大規模災害と災害リスクへの対応、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会を取り巻く状況がさまざまな要因により急激に変化する中で、地域の課題や市民意識も多様で複雑なものとなっ

てきている。

ニティセンター）、消防団分団詰所、放課後児童クラブ、幼稚園といった施設を一体的、複合的に整備することを基本的整備方針とし、主に小学校の新築や改築を機に、複合施設として再整備を進めている。これまでに

4学区（金田学区、島学区、桐原学区、岡山学区）において整備が完了しており、コミュニティセンターのみを小学校と近接して新築している3学区（馬淵学区、老蘇学区、武佐学区）と合わせ計7学区の整備を終え、現在は8例目となる安土学区の整備を進めている。

これらに対応するには、課題やニーズに対応できる「地域力」と「共助の精神」に基づく地域の絆を強化し、地域と知恵と力を合わせて協働のまちづくりを推進していかねばならない。さらに、これからは市民と行政が果たすべき役割を明らかにし、相互に協力してまちづくりを担っていくことが重要になる。

本市では、市民自らがまちづくりに主体的に参画し、協働のまちづくりを推進することにより、本市で暮らし、働き、学ぶことに魅力と誇りを感じられる個性豊かな地域社会の実現を図ることを目的とした、「近江八幡市協働のまちづくり基本条例」を制定している。

この中では、市民だけでなく市内で働く人、学ぶ人、事業を営む人、また、活動する団体などが、コミュニティ活動やまちづくり事業への参画を通じて、それぞれの責任と役割分担に基づき、互いの特性を尊重しながら協働することとしている。さらに、各学区において地域の特性を生かした住みよい地域をつくるため、各学区に地域自治組織の「まちづくり協議会」を設置することとしており、その活動拠点として地区防災拠点となるコミュニティセンターを位置付けている。

このコミュニティセンターでは、日頃は学区民を対象に防災に関する訓練や研修、講座などを開催する啓発・研修の場として地域防

災力の向上を図り、災害時においては学区の統括を兼ねる避難施設となることから、地域のまちづくり協議会や自治連合会などを構成員に加え、現地本部として地区の被災状況を集約し、被災状況に応じた応急対策を企画・立案・実施する地域の司令塔としての機能をはじめ、避難者やボランティア、救援物資の受付などの場として、自らのまちは自ら守るといった共助の活動拠点となる。

このように将来起こり得る大地震に備え、市と地域とが協働し、コミュニティエリアという地区防災拠点を核に本市の安全・安心な災害に強いまちづくりを進めている。

### 施設の一体整備による効果

コミュニティエリアは、単に防災拠点の整備だけでなくとどまらない。施設を一体的に整備し、相互連携することにより次のような効果を発揮する。

①平時は、地域防災力の向上をはじめ地域の特性を生かした地域コミュニティ活動の促進や、子どもたちの教育環境の充実といった施設の活用を図り、災害発生時には地区防災拠点へ機能転換することにより合理的な施設利用が図れる。

②本市においては保護者、地域住民などの学校運営への参画や支援、協力を促進していくためにコミュニティ・スクール(学校運営協議

区防災拠点としての機能が發揮できるように整備地の地盤を最大浸水深以上に嵩上げする。

会を設置した学校)を導入しており、学校と地域が一体となって子どもたちの育成に力を入れている。このコミュニティ・スクールの活動には、地域としてまちづくり協議会が率先して参画しており、その活動拠点であるコミュニティセンターを小学校と一体的に整備することにより、学校と地域との連携の強化が図れるとともに、両施設を有効活用することによりさらに活動の幅が広がる。

③個別施設ごとに必要になる駐車場や催しのためのスペースといった施設を相互利用・共同利用することにより、全体面積が縮減でき経済的である。

④コミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターと、社会開放施設として地域開放する小学校の屋内運動場や多目的ホール、グラウンドを一体整備することにより、社会教育事業への市民参加を促進し、幅広い住民サービスの向上が図れる。

⑤本市では、スクールガード、こども110番の家、地域ボランティアとの連携を密にしつつ、地域の目で子どもを見守る「安全・安心な環境づくり」を推進している。教職員だけでなく他の施設の職員や市民といった異なる大人の目が一つの敷地に集まり、子どもたちへの視線が十分に行き届くことにより、敷地内の防犯性が向上し、子どもたちの安全・安心を向上できる。

図表 現在整備を進めている安土コミュニティエリアの例

●コミュニティセンター		●小学校	
1階	会議室 → 現地本部 ホール → 総合受付、情報掲示 調理室 → 炊出し	普通教室	→ 短期避難所
2階	和室、会議室 → 中長期避難所	保健室	→ 救護所室
		家庭科室	→ 炊出し
		他の特別教室	→ ボランティア控室
		多目的ホール	→ 中長期避難所
		屋内運動場	→ 中長期避難所 援助物資集積所
		プール	→ 生活用水
		グラウンド	→ 仮設住宅(中長期) 援助物資集積所
	屋外避難所 避難者駐車場 緊急車両拠点 応急給水拠点		
	駐車場 → ボランティアスペース		

※小学校の普通教室は、早期に小学校の授業等が再開できるように短期避難所に位置付けている。それにより不足する避難スペースは、グラウンドに仮設住宅を設置し対応する計画である。

※コミュニティセンターには消防分団詰所も設置しており、日頃の火災予防や防災啓発をはじめ、災害時の消火活動、避難誘導等を現地本部と連携して行う。

※浸水想定区域内に整備地がある場合は、災害時でも地

最後に

このようにコミュニティエリアとは、地区防災拠点の整備に始まり、コミュニティ活動の促進と特色ある地域社会の形成を図り、魅力的なまちづくりのための総合的な拠点を構築するものである。施設整備により災害時の安全な避難生活の確保や地域を守る現地本部に必要な機能を備えるとともに、地域コミュニティの促進を通して地域防災力を強化し、公共施設の利便性の向上や世代を超えた交流の創出を図り、高齢化や人口減少、コミュニティの希薄化といった地域課題の解決も図ろうとするものである。

災害はいつ起こるか分からない。防災拠点を整備しても災害時にそれが機能しないようでは意味を成さない。被害想定に応じた避難行動や避難所の運営といった日頃の防災訓練や研修などの防災意識の高揚に向けた取り組みが最後は重要になってくる。

コミュニティエリアが、防災拠点として市民の安全・安心のよりどころとなり、また、世代を超えた交流拠点として有効に活用いただき、起こり得る災害に備え、これからも地域と協働で魅力あるまちづくりを目指していく。

# 学校跡地で地域活性化 学校跡地が交流・創造・発信の場にならな

鹿屋市長(鹿児島県)

中西 茂

## 鹿屋市の概要

鹿屋市は、本土最南端へと延びる大隅半島のほぼ中央に位置し、鹿児島湾(錦江湾)に面した美しい海岸線や、壮大な高隈山系など、豊かな自然環境に恵まれている。第1次産業を基幹産業として全国でも有数の食料供給基地を形成しており、特に牛や豚などの畜産が盛んで、農業産出額は全国でも上位に位置している(令和3年は全国9位)。

また、日本最大級の面積を誇る「かのやばら園」や、星空日本一にも輝いた輝北天球館、神代三山陵の一つである吾平山上陵、特攻隊の足跡が残る戦争遺跡など、観光資源も多く有している。

このほか、国立大学法人鹿屋体育大学や国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ、平和公園串良平和アリーナなどの健康・スポーツに関する機関・施設も集積しており、大隅地域における交通・産業・経済・文化の中心都市としての役割を担っている。

## 時代背景

日本の人口は少子化の加速に伴い、約30年後には1億人を下回ると見込まれている。本市においても出生数は年々減少しており、平成18年の1市3町(旧鹿屋市、輝北町、串良町、吾平町)の合併以降、10万人を維持してきた人口は、令和4年、10万人を下回った。

このように人口減少・少子化が進む中、本市の小・中学校の児童生徒数は、昭和37年度の2万6201人をピークに年々減少し、令和4年度にはピーク時の約36%にまで減少している。

6学級以下の小学校が全体の約48%(23校中11校)を占めるなど、学校の小規模化が進み、児童生徒の人間関係の固定化や多様な価値観と触れ合う機会の減少、学級数の減少に伴う教職員数さまざまな課題が指摘されている。

## 学校再編

本市では、このような課題を克服し、子どもたちのより良い教育環境を実現することを目的に、住民説明会での意見や地域の実情、歴史的背景などを考慮し、学校再編の枠組みや再編の目標年度などを盛り込んだ「鹿屋市学校再編実施計画書」を平成23年度に策定し、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、地域バランスや地域特性などを考慮した小・中学校の規模適正化に

図表1 鹿屋市内の学校跡地

地区	閉校数	内訳	
		小学校	中学校
高須・浜田	3	2(高須小、浜田小)	1(高須中)
古江・花岡	3	3(菅原小、鶴羽小、古江小)	-
輝北	5	4(平南小、岳野小、市成小、高尾小)	1(百引中)
吾平	1	1(神野小)	-
計	12		



関する取り組みを進めてきた。

学校規模適正化の取り組みとしては、平成23年度に輝北地区の5小学校を1小学校に、2中学校を1中学校に統合したことを皮切りに、これまで12校を統廃合（小学校10校、中学校2校）し、長期的・全市的な観点から、小・中学校の適正配置と規模適正化を図るなど、社会情勢の変化に合わせた教育環境の整備に努めてきた。

### 学校跡地の利活用

学校再編により廃校となった学校跡地の利活用については、基本的な考え方として、

図表2 利活用の方針決定手順

- ①地域住民の意向を尊重するため、地域が主体となった利活用計画の有無を確認する。
- ②行政所管業務における利活用計画の有無を確認する。
- ③ホームページや広報誌等において、利活用計画の提案を公募する。併せて、企業誘致を見据えた情報発信を行う。
- ④公募に対して応募が無い場合は、年次的な解体や土地の利活用方を検討する。

●地域における教育文化の中心としての役割を担ってきた施設であること

●市民共通の貴重な財産であるとともに経営資源であること

●利活用に関して地域コミュニティや地域活性化に向けた活用方策への期待が大きいこと

などを踏まえ、地域住民の意向を尊重しつつ、企業誘致など民間参入による地域活性化も視野に、総合的な観点から効果的な活用方策を検討することとしている。

なお、利活用の方針決定は、図表2のような手順で行っている。

### 利活用の事例

#### 【輝北地区】

●「旧岳野小学校跡地」は、平成25年度に、本市初の活用事例として、同地区で活動するNPO法人が、ブルーベリーなどの果樹栽培やジャム加工の取り組みをスタートした。

●「旧平南小学校跡地」「旧百引中学校跡地」は、農業生産法人が、サツマイモの出荷施設として活用している。平成27年度に実施した5校の学校跡地の利活用に関する第1回公募において、同法人からの応募があり、旧平南小学校跡地の活用が決定。平成28年度から校舎2階に事務所と商談室を設け、体育館はサツマイモの出荷場として利

用しており、館内には大型の乾燥機も設置し、選別作業を行っている。

平成31年度からは、旧百引中学校跡地でも同法人が同様の事業内容で活用しており、従業員を地元雇用するなど、雇用創出にも貢献している。将来的には校舎1階に貯蔵庫や冷凍焼き芋の加工場を、校庭にはビニールハウスを整備するなど、出荷量を増やす計画である。旧平南小学校の校区には、自生のホテルが多く舞うことで知られている「ひらぼうほたるの里」があり、これをヒントに、輝北産のサツマイモを「紅蜜」として商標登録も行った。

●「旧高尾小学校跡地」は、平成29年度から、民間企業がキクラゲの菌床栽培施設として活用しており、体育館の中に、スプリングラー付きのビニールハウスを設置し、キクラゲの菌床栽培を行っている。屋外のビニールハウス建設が数千万円かかるのに対し、既存の建物内へのビニールハウスの設置は、経費を抑えられ、また建物の配置も使い勝手が良く、作業効率が良いとのことである。将来的には、校舎にも菌床棚を設置し、生産量を増やす計画である。

#### 【古江・花岡地区】

●「旧菅原小学校跡地」は、平成29年度から、民間企業が宿泊施設・食堂・地域特産シヨップなどの機能を併せ持つ、観光交流拠点と



ユクサおおすみ海の学校

して活用を開始した。リノベーション手法を用いて、インバウンドやスポーツ合宿などに対応した宿泊施設および錦江湾しおかぜ街道における立ち寄り拠点となる食堂や地域特産シヨップなど、新たな交流を生む場所「ユクサおおすみ海の学校」として整備を行った。自然に恵まれたロケーションを生かしたマリンスポーツ体験や地域と連携した農業体験などの自然を五感で感じる体験型プログラムの実施をはじめ、自転車を軸とした錦江湾海岸の魅力発信にも取り組んでいる。

【高須・浜田地区】

●「旧高須中学校跡地」は、令和4年度から、民間企業がスケートボードやドローンを用いた交流・学びの場として活用を開始した。スケートボードなどの普及啓発やさまざまな地域・年齢層の人たちの自発的な交流および新たなコミュニティ形成を生む場所「パーク高須中」として整備を行った。体育館に屋内型のスケートボードパークを設け、屋内外ではドローン飛行体験やドローンライセンスの取得サポートを行うほか、文化祭などの催し物を開催するなど、地域との交流イベントにも取り組んでいる。

●「旧浜田小学校跡地」は、本年度から、民間企業が校庭を活用したキャンプ場やレンタ

ルオフィスなどを運営する施設として利用開始。校庭に一般キャンプ場10区画、オートキャンプ場10区画を設け、教室棟1階をレンタルオフィスとして活用している。

このように、学校再編により学校跡地となった12校のうち、現時点で7校が民間企業などにより活用されており、これらの多様な業態のサービスの提供により、地域振興や交流機会の創出などが図られ、地域活性化に寄与している。

今後の展開

学校跡地は、地元町内会やスポーツ少年団などが、地域のイベントなどで利用する機会も多いことや、体育館などは災害時における指定避難所としての機能を有するため、地域の拠点として、必要に応じて維持管理を行っていく必要がある。

今後においても、市ホームページや文部科学省が展開する「みんなの廃校」プロジェクトなどを活用し、必要な情報を広く発信するとともに、公益社団法人鹿児島県宅地建物取引業協会からの意見や地域の意向を重視しながら、有効な活用について検討し、関係者の合意形成を得ながら、交流・創造・発信の場として、学校跡地が有効活用されるよう取り組んでいきたい。